

(証券コード3286)

令和元年9月10日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅南五丁目15番18号  
トラストホールディングス株式会社  
代表取締役社長 喜久田 匡宏

## 第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和元年9月25日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年9月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 福岡市博多区下川端町3番2号  
ホテルオークラ福岡 3階 「メイフェア」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報 告 事 項
  1. 第6期(平成30年7月1日から令和元年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第6期(平成30年7月1日から令和元年6月30日まで)計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.trust-hd.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成30年7月1日から  
令和元年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本各地にて発生した自然災害の影響は残るものの、堅調な設備投資や雇用環境の改善が見られる等緩やかな回復基調にて推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは駐車場事業の収益力向上、不動産事業における新築マンションの販売強化及び駐車場等小口化事業における「トラストパートナーズ」の販売拡大の他、各種新規事業の収益改善等に注力してまいりました。

以上の結果、売上高は13,963,011千円（前連結会計年度比6.9%減）、営業利益522,674千円（同26.4%減）、経常利益455,726千円（同10.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は197,550千円（同76.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「不動産事業」につきまして、マンション販売等を中心に行う「不動産事業」と駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」の販売等を中心に行う「駐車場等小口化事業」とに変更しております。また、「ウォーター事業」及び「アミューズメント事業」につきましては、報告セグメントから除外し、「その他事業」としてしております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づいております。

事業別の業績については以下のとおりであります。

#### <駐車場事業>

駐車場事業につきましては、収益性を重視した新規駐車場開発に注力し、特に「トラストパートナーズ」として小口商品化が可能な駐車場の開発を推進してまいりました。また、タイムリーな料金改定等による既存駐車場の活

性化と併せて、低採算駐車場の条件見直し及び閉鎖を積極的に実施してまいりました。一方で、お客様が安心・安全・快適に利用できるよう立体駐車場を中心に比較的規模の大きな修繕工事を実施いたしました。

以上の結果、売上高7,129,697千円（前連結会計年度比3.5%増）、営業利益317,625千円（同0.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度末の駐車場数は806ヶ所（前連結会計年度末より30ヶ所減）、車室数は30,925車室（前連結会計年度末より2,362車室減）となっております。

#### <不動産事業>

不動産事業につきましては、新築マンション2棟「トラスト新宮中央駅前（福岡県糟屋郡新宮町、70戸）」及び「トラスト別府駅前（大分県別府市、72戸）」が竣工いたしました。また、既竣工物件である「トラストネクサス新棕野Ⅱ（山口県下関市）」及び「トラストネクサス速玉パークレジデンス（山口県周南市）」の販売も継続して行い、合わせて131戸の引渡を実施しました。

以上の結果、売上高3,973,586千円（前連結会計年度比25.6%減）、営業利益277,113千円（同58.1%減）となりました。

#### <駐車場等小口化事業>

不動産特定共同事業法に基づく駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」の販売を中心として行う駐車場等小口化事業につきましては、平成30年12月に「トラストパートナーズ第10号（長崎県佐世保市、販売総額780,000千円）」、令和元年6月に「トラストパートナーズ第11号（長崎県佐世保市、販売総額60,000千円）」及び「トラストパートナーズ第12号（大阪市中央区、販売総額231,000千円）」を組成し、完売いたしました。

以上の結果、売上高1,049,439千円（前連結会計年度比22.9%増）、営業利益59,952千円（同45.8%減）となりました。

#### <メディカルサービス事業>

メディカルサービス事業につきましては、「福岡信和病院（福岡市南区）」及び「介護老人保健施設みやこ（北九州市小倉北区）」の賃貸収入等により

概ね堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高193,264千円（前連結会計年度比2.8%増）、営業利益83,281千円（前連結会計年度は6,593千円の営業損失）となりました。

#### <RV事業>

RV事業につきましては、新型車輛「C-LH」の開発、製造及び販売に注力いたしました結果、売上高339,212千円（前連結会計年度比37.4%増）、営業損失143,318千円（前連結会計年度は191,267千円の営業損失）となりました。

#### <その他事業>

その他事業につきましては、警備事業等の既存事業の拡張に加え、新規事業の早期収益化に向け、アミューズメント事業は温浴施設「那珂川清滝（福岡県那珂川市）」及び「和楽の湯下関せいりゅう（山口県下関市）」の来館者数拡大等に注力してまいりました。特に「那珂川清滝」につきましては、お客様の満足度を高めるため、平成31年3月に18日間休館し、改修工事を実施いたしました。

また、高濃度水素水の販売を中心として行うウォーター事業につきましては、水素水全般に対するネガティブな報道の影響のある中、広告宣伝関連費用を抑制し、定期顧客の確保に注力いたしました。

以上の結果、売上高1,277,811千円（前連結会計年度比13.5%減）、営業損失72,161千円（前連結会計年度は192,531千円の営業損失）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額はリース資産を含め617,580千円であり、その主なものは、駐車場事業における駐車場設備の改修及び精算機等の駐車場機器268,821千円、不動産事業におけるマンション販売に係るモデルルーム設備18,300千円、アミューズメント事業における温浴施設の店舗改修工事61,981千円、当社グループの研修施設新築工事191,326千円であります。

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度は、駐車場事業にて自走式駐車場の大規模改修工事資金163,000千円、アミューズメント事業にて温浴施設の大規模改修工事資金80,000千円、当社グループの研修施設新築工事資金及び関連する既存借入の借換えを含め200,000千円を長期借入金として、金融機関から資金調達を行いました。

### (4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第3期 (平成28年6月期)	第4期 (平成29年6月期)	第5期 (平成30年6月期)	第6期 (当連結会計年度) (令和元年6月期)
売 上 高	14,028,955	17,584,020	14,998,889	13,963,011
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△11,173	353,219	506,755	455,726
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△)	△113,366	43,468	112,208	197,550
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△23円73銭	9円08銭	23円42銭	41円27銭
総 資 産	18,240,040	12,917,543	11,428,151	11,921,312
純 資 産	638,608	606,855	639,099	750,141

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。また、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式は連結貸借対照表において自己株式に計上しているため、期中平均株式数から控除しております。
2. 第3期(平成28年6月期)の数値は、会計上の誤謬の判明に伴う過年度決算訂正後の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
トラストパーク株式会社	421,352千円	100%	駐車場事業
トラスト不動産開発株式会社	50,000千円	100%	不動産事業
トラストパトロール株式会社	30,000千円	100%	総合警備業
トラストメディカルサポート株式会社	55,000千円	100%	メディカルサービス事業
トラストビジョン株式会社	12,000千円	100%	広告事業
トラストアセットパートナーズ株式会社	100,000千円	100%	不動産特定共同事業
株式会社ジーエートラスト	10,000千円	100%	シェアードサービス事業
株式会社RVトラスト	25,000千円	100%	RV車の製造及び販売等
トラストバイオ株式会社	15,000千円	100%	各種研究・開発等
トラストホームエナジー株式会社	15,010千円	100%	太陽光発電システム及びオール電化住宅設備機器の販売等
トラストネットワーク株式会社	10,000千円	100%	水素水製造販売等
株 式 会 社 和 楽	10,000千円	100%	温浴事業

(注) 1. その他、株式会社グランシップが子会社として存在しております。

2. トラストメディカルサポート株式会社は、平成31年2月28日付で増資を行い、増資後の資本金は55,000千円となりました。

3. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

・特定完全子会社の名称及び住所

トラストパーク株式会社 福岡市博多区博多駅南五丁目15番18号

・当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額 953,688千円

・当事業年度末日における当社の総資産額 3,701,507千円

## (7) 対処すべき課題

当社グループは、地域社会の幸福に貢献するという理念のもと、主力の駐車場事業及び不動産事業、駐車場等小口化事業を中心にメディカルサービス事業、RV事業の他、各種事業に取り組んでおります。

当社グループの継続的な成長を図るために、次に掲げる取り組みを強化してまいります。

### ① 駐車場の拡大

既存の各駐車場が最適な収益を確保するためには、認知度・稼働率を高めることが重要であると考えます。今後も安定収益確保のための月極獲得強化、料金設定の工夫、看板の改善、各種キャンペーン等をタイムリーに行うと同時に、駐車場美化、メンテナンスの充実等を常に実践しユーザーの信頼を高めることで、各駐車場の持てるポテンシャルを最大限に引き出し収益の向上に努めてまいります。

新規駐車場の開発は、当社グループの将来の収益基盤になるということのみならず、慢性的な駐車場不足という社会問題の解決に貢献するという観点からも、当社グループにとって最重要課題の一つと考えております。

そのために、情報収集力・提案能力等の更なる強化を図るとともに、駐車場の運営力・サービス力を高めることにより土地建物・駐車場オーナー等の信頼の維持向上に引き続き努めてまいります。

### ② 不動産（新築マンション）の販売強化

新築マンション販売につきましては、建物の安全性を最優先事項と認識した上で、建設資材の値上がり、熟練工を中心とした建設労働者不足による労務費の上昇等を要因とした建築費の上昇に対応するため、エリアの需給動向を的確に見極め、顧客の多様化、高度化する価値観・ニーズに対応できるマンション開発を行ってまいります。また、マンション販売に当たっては販売代理会社と連携し、開発したマンションの早期完売を目指すべく営業活動を行ってまいります。

### ③ 駐車場小口化商品の販売強化

駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」販売部門につきましては、収益力のある駐車場用地等の仕入れを継続的に行い、セミナー開催、効果的な広告宣伝活動、既存組合員様の追加購入・顧客紹介等により販売の拡大を図ってまいります。

この部門を一層強化することにより、当社グループの主力である駐車場事業及び不動産事業の業績拡大にもつなげてまいります。

### ④ その他新規事業の収益力向上

当社グループでは近年、収益力拡大のため、メディカルサービス事業、RV事業、ウォーター事業、アミューズメント事業等の新規事業に取り組んでまいりました。

メディカルサービス事業につきましては医療機関との関係強化、RV事業につきましてはRV車の販売強化・製造コスト低減、ウォーター事業につきましては水素水関連商品の定期顧客数の拡大、アミューズメント事業につきましては温浴施設等への来館者数の増加等を実現することにより、これらの各事業を早期に軌道に乗せ、将来のグループの収益力の柱となるべき事業へと成長させてまいります。

当社グループは、これらの営業課題に取り組むに当たり、今後も優秀な人材の確保・育成を行い、社員の定着化・教育の充実を引き続き図ってまいります。また、企業倫理の徹底とコンプライアンス経営の確立になお一層努力してまいります。



## (8) 主要な事業内容（令和元年6月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社13社で構成されており、駐車場事業、不動産事業、駐車場等小口化事業、メディカルサービス事業、RV事業、その他事業を行っております。

各事業の内容は次のとおりであります。

### <駐車場事業>

当社グループの主力事業である駐車場事業は、「遊休地の有効利用」と「既存駐車場の活性化」を事業コンセプトに、遊休地を駐車場として有効活用し、又は低収益に悩む駐車場を運営面、収益面においてサポートし改善することで、都市基盤として開発又は活性化させ、社会的に有効活用することを目的とし、事業展開しております。

### <不動産事業>

不動産事業は、「人へ、街へ、次世代へ末永く愛される住まい」をコンセプトに、ファミリーマンションの分譲事業を中心とした住宅の企画、開発、販売業務等を行っております。

### <駐車場等小口化事業>

駐車場等小口化事業は、不動産特定共同事業法に基づく駐車場小口化商品「トラストパートナーズ」の販売等を行っております。

### <メディカルサービス事業>

メディカルサービス事業は、医療機関等への不動産賃貸、貸金業務及び各種コンサルティング業務を行っており、安全・安心な「医療設備」を提供しております。

### <RV事業>

RV事業は、「新しいライフスタイルをサポートする」をコンセプトに、RV車等の開発、製造、販売、レンタル等を行っております。

## <その他事業>

ウォーター事業は、「健康的な明るい未来をサポートする」をコンセプトに、信頼のおける高濃度水素水の製造・販売等を行っております。アミューズメント事業は、温浴施設「那珂川清滝（福岡県那珂川市）」「和楽の湯 下関せいりゅう（山口県下関市）」及びゴルフ練習場「カスタンネット倶楽部 水巻（福岡県遠賀郡水巻町）」の運営を行っており、お客様の健康を支援するべく人々が和み楽しむ空間を提供しております。また、警備事業は、駐車場事業に付随して発生する機械警備及びイベント・商業施設の常駐警備等を行っております。

## (9) 主要な事業所（令和元年6月30日現在）

### ① 当社

本 社 福岡市博多区

### ② 子会社等

トラストパーク株式会社	(本社：福岡市博多区)
トラスト不動産開発株式会社	(本社：福岡市博多区)
株式会社グランシップ	(本社：福岡市博多区)
トラストパトロール株式会社	(本社：福岡市博多区)
トラストメディカルサポート株式会社	(本社：福岡市博多区)
トラストビジョン株式会社	(本社：福岡市博多区)
トラストアセットパートナーズ株式会社	(本社：福岡市博多区)
株式会社ジーエートラスト	(本社：福岡市博多区)
株式会社RVトラスト	(本社：福岡市博多区)
トラストバイオ株式会社	(本社：福岡市博多区)
トラストホームエナジー株式会社	(本社：福岡市博多区)
トラストネットワーク株式会社	(本社：福岡市博多区)
株式会社和楽	(本社：福岡市博多区)

## (10) 使用人の状況（令和元年6月30日現在）

### 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
駐車場事業	118（342）名	△3（△47）名
不動産事業	11（1）名	+2（△1）名
駐車場等小口化事業	10（-）名	+3（-）名
メディカルサービス事業	1（-）名	△1（-）名
R V 事業	24（3）名	△8（+1）名
その他事業	46（100）名	+3（+12）名
全社（共通）	27（4）名	+1（+2）名
合計	237（450）名	△3（△33）名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び臨時従業員（パート及びアルバイト）は（ ）内に年間の平均人員（月間170時間換算）を外数で記載しております。
2. 上記使用人数には、当社グループ外への出向者9名を含んでおりません。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

## (11) 主要な借入先の状況（令和元年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	3,261,599千円
株式会社福岡銀行	1,656,445千円
株式会社親和銀行	836,250千円
株式会社佐賀銀行	731,111千円
株式会社北九州銀行	400,000千円

- (注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため各取引銀行と当座貸越契約を締結しており、その借入極度額合計は34億円であります。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は20億円であります。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（令和元年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,204,500株
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 2,569名
- (5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 渡 神	1,601,900	32.28
渡 邊 靖 司	516,000	10.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口・75551口)	179,600	3.62
株 式 会 社 テ ィ ー ケ ー ピ ー	124,500	2.51
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	102,200	2.06
トラストホールディングス従業員持株会	91,000	1.83
藤 原 香 代 子	70,000	1.41
株 式 会 社 竹 田 商 会	63,000	1.27
山 川 修	60,000	1.21
矢 羽 田 弘	60,000	1.21

- (注) 1. 当社は、自己株式を242,088株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75551口）が所有する当社株式179,600株は自己株式として控除しておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（令和元年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	渡 邊 靖 司	トラストパーク㈱ 代表取締役 トラスト不動産開発㈱ 代表取締役 ㈱グランシップ 代表取締役 トラストパトロール㈱ 代表取締役 トラストメディカルサポート㈱ 代表取締役 トラストビジョン㈱ 代表取締役 トラストアセットパートナーズ㈱ 代表取締役 ㈱ジーエートラスト 代表取締役 ㈱RVトラスト 代表取締役 トラストバイオ㈱ 代表取締役 トラストホームエナジー㈱ 代表取締役 トラストネットワーク㈱ 代表取締役 ㈱和楽 代表取締役
代表取締役社長	喜久田 匡 宏	トラスト不動産開発㈱ 取締役 トラストメディカルサポート㈱ 取締役 トラストビジョン㈱ 取締役 ㈱RVトラスト 取締役 トラストバイオ㈱ 取締役 トラストホームエナジー㈱ 取締役 トラストネットワーク㈱ 取締役 ㈱和楽 取締役
専務取締役	矢羽田 弘	トラスト不動産開発㈱ 取締役 トラストメディカルサポート㈱ 取締役 トラストビジョン㈱ 取締役 ㈱ジーエートラスト 代表取締役 ㈱RVトラスト 取締役 トラストバイオ㈱ 取締役 トラストホームエナジー㈱ 取締役 トラストネットワーク㈱ 取締役 ㈱和楽 取締役
取 締 役	北 嶋 重 晴	管理部長 トラストパトロール㈱ 取締役 トラストメディカルサポート㈱ 取締役 トラストアセットパートナーズ㈱ 取締役 ㈱ジーエートラスト 取締役 ㈱RVトラスト 取締役

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	木 下 敏 之	
常 勤 監 査 役	市 原 一 也	
監 査 役	江 口 秀 人	監査法人有明代表社員 公認会計士
監 査 役	梁 井 純 輔	

- (注) 1. 監査役市原一也氏は、その他子会社11社の監査役を兼職しております。  
2. 監査役江口秀人氏は、その他子会社1社の監査役を兼職しております。  
3. 取締役木下敏之氏は、社外取締役であります。  
4. 監査役市原一也氏、江口秀人氏及び梁井純輔氏は、社外監査役であります。  
5. 監査役江口秀人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
6. 当社は、監査役市原一也氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	105,300千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	7,200千円 (7,200千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (4名)	112,500千円 (9,600千円)

- (注) 平成26年9月25日開催の定時株主総会において、取締役の報酬額を年額300,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額を年額20,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役江口秀人氏は、監査法人有明の代表社員であります。当社と監査法人有明との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	木 下 敏 之	当事業年度に開催された取締役会20回のうち17回に出席し、適宜必要な指摘・意見を述べております。
監 査 役	市 原 一 也	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会14回のうち14回に出席し、監査役としての経験と見識から適宜発言を行っております。
監 査 役	江 口 秀 人	当事業年度に開催された取締役会20回のうち16回、監査役会14回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	梁 井 純 輔	当事業年度に開催された取締役会20回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席し、監査役としての経験と見識から適宜発言を行っております。



## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,400千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等について検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社グループは、「仕事を通じて、全従業員の人間性を高め、物心両面の幸福を追求すると同時に、地域社会の幸福に貢献する。」という企業理念を掲げ、全取締役及び従業員が職務遂行にあたっての基本方針としている。そして、永続的な発展を遂げていくために、より一層適切な内部統制システムを整備し、企業理念の具体化を図る。

### (1) 取締役及び従業員の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社行動規範やコンプライアンスマニュアルを通じて、企業倫理の確立や法令、定款及び社内諸規程の遵守を確保し、かつ、継続的な情報発信を通じてその周知を図る。
- ② 代表取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努める。
- ③ 内部監査室にて、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、全ての業務が法令、定款、社内諸規程に適合しているかを公正に監査する。
- ④ 監査役は取締役の職務の執行が法令、定款に適合しているか、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視・監督する。
- ⑤ 法令違反等を未然に防止し、会社の自浄機能を働かせることを目的に、内部通報制度を制定し、当社内の通報窓口のほか外部の弁護士事務所にも通報窓口を設置し、運用する。なお、会社は通報者に対して不利益な取扱いを行わない。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役会をはじめとする重要会議の意思決定に係る記録や、取締役の職務執行に係る情報を保存し、必要に応じ閲覧できる状態とする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 管理部がリスク管理を統括する部門として、リスク管理規程に基づき、各種のリスクについての評価・分析を実施し、必要に応じて顧問弁護士等に照会し、取締役会において審議を行うものとする。
- ② 不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
- ② 社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

#### (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制をグループ会社全体に適用するものとし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社への指導を行う。
- ② 当社の内部監査室は、定期的の子会社の内部監査を実施する。
- ③ 子会社は監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- ④ 子会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
- ⑤ 当社グループ共通の行動規範及びコンプライアンスマニュアルを制定し、法令遵守の意識の醸成を図る。

#### (6) 監査役の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助する従業員を求めた場合には、監査役を補助する従業員を置き、当該従業員は、当該業務を遂行する際には、取締役からの指揮命令は受けず、独立して業務を行うものとする。なお、当該従業員の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。

#### (7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

- ① 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席するほか、取締役及び従業員に対し業務執行状況等の報告を求めることができるものとする。また、取締役及び従業員は、リスク管理上の重要な情報、法令等により報告が必要な情報等については、監査役に対し速やかに報告を行うものとする。
- ② 前項の報告をした取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨周知する。

(8) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合には、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なではないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は定期的に代表取締役と意見交換を行うものとする。
- ② 監査役と会計監査人が相互に連携して、効率的な監査ができる体制を確保する。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力の排除については、基本的な考え方を「トラストグループ行動規範」に明記し、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断するという強い意志のもと、全取締役及び従業員が業務の遂行にあたる。
- ② 社内に反社会的勢力に対する対応統括部署を設け、警察等関連機関との連携を図るものとする。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 月1回の定時取締役会を含め20回の取締役会を開催して経営の重要事項を決定し、取締役の職務執行の適法性を確保しました。
- ② 監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会等の重要な会議に出席して取締役の職務執行状況を監査しました。また、監査役会を14回開催するとともに、代表取締役や内部監査室、会計監査人との意見交換を行い、監査の実効性を確保しました。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき各部門の業務監査及び内部統制監査を実施し、内部統制システム全般についての整備運用状況の評価を行いました。
- ④ コンプライアンスについては、コンプライアンスマニュアルにより、全役職員に対してその重要性につき周知徹底を図るとともに、内部通報窓口を設けて法令違反等の未然防止に努めました。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(令和元年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,878,869	流動負債	6,083,147
現金及び預金	2,664,213	買掛金	1,678,783
受取手形及び売掛金	327,610	短期借入金	2,150,000
販売用不動産	1,211,678	1年内返済予定の長期借入金	1,070,541
仕掛販売用不動産	1,055,604	リース債務	156,903
商品及び製品	113,116	未払法人税等	59,904
仕掛品	34,946	前受金	153,914
原材料及び貯蔵品	76,714	ポイント引当金	13,808
営業貸付金	796,433	返品調整引当金	147
その他	670,543	資産除去債務	6,586
貸倒引当金	△71,989	その他	792,558
固定資産	5,042,443	固定負債	5,088,024
有形固定資産	4,071,719	長期借入金	4,374,084
建物及び構築物	2,326,397	リース債務	325,750
機械装置及び運搬具	111,319	退職給付に係る負債	63,256
土地	1,117,701	株式給付引当金	12,551
リース資産	410,639	資産除去債務	97,223
建設仮勘定	4,185	その他	215,159
その他	101,476	負債合計	11,171,171
無形固定資産	188,793	(純資産の部)	
のれん	151,448	株主資本	753,375
その他	37,345	資本金	422,996
投資その他の資産	781,930	資本剰余金	224,086
投資有価証券	71,776	利益剰余金	312,409
繰延税金資産	159,174	自己株式	△206,117
長期貸付金	6,683	その他の包括利益累計額	△3,233
敷金及び保証金	423,321	その他有価証券評価差額金	△3,233
その他	120,974	純資産合計	750,141
資産合計	11,921,312	負債・純資産合計	11,921,312

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成30年7月1日から  
令和元年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,963,011
売 上 原 価		11,119,155
売 上 総 利 益		2,843,855
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,321,180
営 業 利 益		522,674
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,614	
受 取 配 当 金	128	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	135	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	58,946	
そ の 他	25,962	86,787
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	126,966	
そ の 他	26,768	153,735
経 常 利 益		455,726
特 別 損 失		
減 損 損 失	138,288	
固 定 資 産 除 却 損	8,599	146,888
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		308,838
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	150,184	
法 人 税 等 調 整 額	△38,896	111,287
当 期 純 利 益		197,550
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		197,550

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年7月1日から  
令和元年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当連結会計年度期首残高	422,996	224,086	196,381	△201,541	641,924
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△81,523		△81,523
親会社株主に帰属する 当期純利益			197,550		197,550
自己株式の取得				△6,818	△6,818
自己株式の処分				2,241	2,241
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	116,027	△4,576	111,450
当連結会計年度末残高	422,996	224,086	312,409	△206,117	753,375

	その他の包括利益 累 計 額		純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	その他の包 括利益累 計額合計	
当連結会計年度期首残高	△2,824	△2,824	639,099
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△81,523
親会社株主に帰属する 当期純利益			197,550
自己株式の取得			△6,818
自己株式の処分			2,241
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△408	△408	△408
当連結会計年度変動額合計	△408	△408	111,042
当連結会計年度末残高	△3,233	△3,233	750,141

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |                 |  |
|-----------------|--|
| i. 連結子会社の数      | 13社  |
| ii. 主要な連結子会社の名称 | トラストパーク株式会社<br>トラスト不動産開発株式会社<br>株式会社グランシップ<br>トラストパトロール株式会社<br>トラストメディカルサポート株式会社<br>トラストビジョン株式会社<br>トラストアセットパートナーズ株式会社<br>株式会社ジーエートラスト<br>株式会社RVトラスト<br>トラストバイオ株式会社<br>トラストホームエナジー株式会社<br>トラストネットワーク株式会社<br>株式会社和楽 |

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「6. 開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。



#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### i. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ii. たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ・ 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。  
なお、保有する販売用不動産のうち販売するまでに貸貸用に供したのものについては有形固定資産に準じて減価償却しております。

###### ・ 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

###### ・ 商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

###### ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

###### ・ 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### i. 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外は主として定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年の均等償却によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～17年
その他（工具器具備品）	2～20年

- ii. 無形固定資産  
(リース資産を除く)
 

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数（5～12年）で定額法により償却しております。
- iii. リース資産
 

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - i. 貸倒引当金
 

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ii. ポイント引当金
 

ポイントカードの使用により付与されたポイントの将来の使用に備えるため、当連結会計年度末における未使用ポイント残高に対する将来の費用負担見込額を計上しております。
  - iii. 返品調整引当金
 

当連結会計年度末後に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。
  - iv. 受注損失引当金
 

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。
  - v. 株式給付引当金
 

株式付与規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - i. 消費税等の会計処理
 

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用として処理しております。
  - ii. 退職給付に係る負債
 

当社及び連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
  - iii. 連結納税制度の適用
 

連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

(6) 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」67,270千円は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」159,174千円に含めて表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	定期預金	25,115千円
	仕掛販売用不動産	755,085千円
	建物及び構築物	2,062,341千円
	土地	1,018,958千円
	計	3,861,501千円

② 担保に係る債務	1年内返済予定の長期借入金	645,333千円
	長期借入金	4,027,617千円
	計	4,672,950千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,955,990千円

(3) 保証債務

当社は、次の法人について下記内容の債務保証を行っております。

(単位：千円)

会社名	内容	金額
(医)信和会	金融機関からの借入金	44,815
	リース契約 (未経過リース料)	80,850

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	5,204,500株		一株		一株	5,204,500株

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	411,685株		17,003株		7,000株	421,688株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加17,003株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加17,000株、単元未満株式の買取りによる増加3株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は従業員退職により、株式付与E S O P信託口から従業員への株式交付によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首186,600株、当連結会計年度末179,600株)が含まれております。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年9月26日 定時株主総会 (注) 1.	普通株式	40,831千円	8.2円	平成30年6月30日	平成30年9月27日
平成31年2月8日 取締役会 (注) 2.	普通株式	40,691千円	8.2円	平成30年12月31日	平成31年2月28日

- (注) 1. 平成30年9月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金1,530千円を含めております。
2. 平成31年2月8日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金1,477千円を含めております。

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和元年9月26日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	40,691千円	利益剰余金	8.2円	令和元年6月30日	令和元年9月27日

- (注) 定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する株式に対する配当金1,472千円を含めております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に株式、債券であります。これらは、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価を把握することで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの駐車場事業に係る事業所の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、管理部門が主要な取引先の状況を適宜にモニタリングし、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金（主として短期借入金）及び設備投資資金（長期借入金）であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。また、当該資金調達に係る流動性リスクに関しては、管理部門が定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ファイナンス・リースに係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたリース契約によるものであり、全契約とも固定金利による契約であります。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和元年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,664,213	2,664,213	—
(2) 受取手形及び売掛金	327,610		
貸倒引当金（*1）	△45,986		
	281,623	281,623	—
(3) 営業貸付金	796,433		
貸倒引当金（*2）	△26,003		
	770,429	770,503	73
(4) 投資有価証券	68,808	68,808	—
(5) 敷金及び保証金	423,321	411,937	△11,384
資産計	4,208,396	4,197,085	△11,310
(1) 買掛金	1,678,783	1,678,783	—
(2) 短期借入金	2,150,000	2,150,000	—
(3) 長期借入金（*3）	5,444,625	5,487,717	43,092
(4) リース債務（*4）	482,654	485,659	3,004
負債計	9,756,062	9,802,159	46,097

（\*1）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2）営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*3）1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

（\*4）流動負債及び固定負債に計上されているリース債務の合計であります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 営業貸付金

営業貸付金の時価の算定については、元利金の合計額を同様に新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関等から提示された価格によっております。

### (5) 敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,967

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸駐車場等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,392千円（賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,844,745	52,290	1,897,035	1,916,789

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は駐車場施設の改修工事132,201千円及び販売用不動産からの用途変更9,566千円であり、主な減少額は減価償却費83,449千円及び駐車場設備の除却6,043千円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。



## 6. 開示対象特別目的会社に関する注記

### (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有投資商品として「トラストパートナーズ」を提供しております。「トラストパートナーズ」は、投資家が不動産特定共同事業法に基づき任意組合契約を締結し、この任意組合が駐車場等の対象不動産を取得してその賃貸収益等を投資家に分配するものです。

任意組合では、トラストパーク株式会社又はトラストアセットパートナーズ株式会社が業務執行組員（理事長）として任意組合契約に従って管理等を行い、この業務執行の対価として理事長報酬を得ております。

また、トラストパーク株式会社又はトラストアセットパートナーズ株式会社は、マスターリース会社として任意組合とマスターリース契約を締結し、任意組合から駐車場等の対象不動産を一括して借上げ、時間貸駐車を運営しております。

当連結会計年度末において組成が完了している任意組合は12組合であり、取引残高のある特別目的会社は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
特別目的会社数	12組合
直近の決算日における資産総額（単純合算）	7,554,313
負債総額（単純合算）	172,579

### (2) 不動産特定共同事業法に基づく任意組合との取引金額等

(単位：千円)

取引内容	勘定科目	金額
不動産譲渡高	売上	1,015,299
理事長報酬の受取	売上	23,232
地代の支払	売上原価	302,050

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 156円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 41円27銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

### 減損損失に関する注記

当社グループは、駐車場事業は各店舗単位、不動産事業は個々の物件単位、その他事業は各店舗単位又は事業部門単位で資産のグルーピングを行っており、主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（138,288千円）として特別損失に計上しております。

# 貸借対照表

(令和元年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>850,146</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,148,430</b>
現金及び預金	548,799	短期借入金	2,083,759
前払費用	16,966	1年内返済予定の長期借入金	24,300
短期貸付金	299,791	リース債務	9,917
その他	73,868	未払金	14,028
貸倒引当金	△89,279	未払費用	3,006
<b>固定資産</b>	<b>2,851,360</b>	未払法人税等	8,645
<b>有形固定資産</b>	<b>307,167</b>	預り金	3,194
建物	113,680	その他	1,577
構築物	69,029	<b>固定負債</b>	<b>237,501</b>
車両運搬具	8,887	長期借入金	207,035
工具、器具及び備品	31,455	リース債務	22,918
土地	54,348	退職給付引当金	2,410
リース資産	29,766	株式給付引当金	416
<b>無形固定資産</b>	<b>1,210</b>	その他	4,721
ソフトウェア	812	<b>負債合計</b>	<b>2,385,931</b>
その他	397	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,542,983</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,316,746</b>
投資有価証券	60,615	資本金	422,996
関係会社株式	1,273,688	資本剰余金	547,251
出資金	1,000	資本準備金	109,435
長期貸付金	1,814,788	その他資本剰余金	437,815
繰延税金資産	3,900	<b>利益剰余金</b>	<b>490,066</b>
その他	14,984	その他利益剰余金	490,066
貸倒引当金	△625,993	繰越利益剰余金	490,066
<b>資産合計</b>	<b>3,701,507</b>	<b>自己株式</b>	<b>△143,567</b>
		評価・換算差額等	△1,171
		その他有価証券評価差額金	△1,171
		<b>純資産合計</b>	<b>1,315,575</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,701,507</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成30年7月1日から  
令和元年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		711,200
販売費及び一般管理費		419,083
営 業 利 益		292,116
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22,181	
そ の 他	3,056	25,237
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,881	
そ の 他	53	12,934
経 常 利 益		304,419
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8,781	8,781
税 引 前 当 期 純 利 益		295,637
法人税、住民税及び事業税	13,169	
法人税等調整額	327	13,496
当 期 純 利 益		282,141

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成30年7月1日から  
令和元年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	422,996	109,435	437,815	547,251	293,138	293,138	△59,791	1,203,595	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△85,213	△85,213		△85,213	
当 期 純 利 益					282,141	282,141		282,141	
自 己 株 式 の 取 得							△86,018	△86,018	
自 己 株 式 の 処 分							2,241	2,241	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	196,928	196,928	△83,776	113,151	
当 期 末 残 高	422,996	109,435	437,815	547,251	490,066	490,066	△143,567	1,316,746	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,247	△1,247	1,202,347
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△85,213
当 期 純 利 益			282,141
自 己 株 式 の 取 得			△86,018
自 己 株 式 の 処 分			2,241
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	76	76	76
当 期 変 動 額 合 計	76	76	113,227
当 期 末 残 高	△1,171	△1,171	1,315,575

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外は主として定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～47年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～8年

定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 株式給付引当金 株式会社付与規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。  
 なお、控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

(6) 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」2,466千円は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,900千円に含めて表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建	物	113,413千円	
	構	築	物	69,029千円
	土	地	54,348千円	
	計		236,791千円	

② 担保に係る債務	長	期	借	入	金	200,000千円
	計					200,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 38,283千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	302,932千円
長期金銭債権	1,814,788千円
短期金銭債務	85,287千円

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	3,400,000千円
借入実行残高	2,000,000千円
差引残高	1,400,000千円

(5) 保証債務

当社は、次の法人について下記の内容の債務保証を行っております。

(単位：千円)

会 社 名	内 容	金 額
トラスト不動産開発(株)	金融機関からの借入金	701,009
トラストパトロール(株)	リース契約 (未経過リース料)	4,769
トラストメディカルサポート(株)	金融機関からの借入金	1,949,256
	リース契約 (未経過リース料)	6,058
(株)RVトラスト	金融機関からの借入金	50,020
トラストネットワーク(株)	金融機関からの借入金	31,794
	リース契約 (未経過リース料)	93,746
(株)和楽	金融機関からの借入金	477,500
(医)信和会	金融機関からの借入金	44,815
	リース契約 (未経過リース料)	80,850

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

経営指導料	406,400千円
受取配当金	304,800千円

営業取引以外の取引額

受取利息	22,177千円
支払利息	39千円



#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	186,685株	242,003株	7,000株	421,688株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加242,003株は、取締役会決議による当社子会社であるトラストパーク(株)からの買取りによる増加225,000株、取締役会決議による自己株式の取得による増加17,000株、単元未満株式の買取りによる増加3株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は従業員退職により、株式付与E S O P信託口から従業員への株式交付によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当事業年度期首186,600株、当事業年度末179,600株)が含まれております。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	217,872千円
関係会社株式	66,078千円
減損損失	11,075千円
未払賞与損金不算入額	991千円
退職給付引当金	734千円
その他	2,174千円
繰延税金資産小計	298,926千円
評価性引当額	△295,025千円
繰延税金資産合計	3,900千円

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	トラストパーク㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任	経営指導料	220,800	－	－
				資金の回収	275,000	－	－
				配当金の受取	154,800	－	－
子会社	トラスト不動産開発 ㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任 債務保証	経営指導料	120,000	－	－
				資金の貸付	265,000	短期貸付金	120,000
				資金の回収	670,000	長期貸付金	280,000
				利息の受取	3,925	－	－
				銀行借入に 対する保証	701,009	－	－
				配当金の受取	150,000	－	－
子会社	トラストパトロール ㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任 債務保証	－	－	短期貸付金	8,615
				－	－	長期貸付金	32,000
				－	－	貸倒引当金	40,615
子会社	トラストメディカル サポート㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任 債務保証	資金の貸付	60,000	短期貸付金	42,200
				資金の回収	99,000	長期貸付金	237,800
				利息の受取	4,792	－	－
				銀行借入に 対する保証	1,949,256	－	－
子会社	トラストアセットパ ートナーズ㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	550,000	－	－
				資金の回収	550,000	－	－
子会社	㈱RVトラスト	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任 債務保証	資金の貸付	84,050	長期貸付金	864,988
				資金の回収	14,532	－	－
				利息の受取	6,684	－	－
				貸倒引当金 繰 入 額	77,083	貸倒引当金	433,782
				銀行借入に 対する保証	50,020	－	－
子会社	トラストホームエナ ジ-㈱	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	－	短期貸付金	40,105
				資金の回収	－	長期貸付金	50,000
				貸倒引当金 繰 入 額	38,934	貸倒引当金	87,505

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	トラストネットワーク株式会社	所有 直接 100%	役務の提供 資金の援助 役員兼任 債務保証	資金の回収	100,000	短期貸付金	27,027
				利息の受取	2,658	長期貸付金	350,000
				貸倒引当金 戻 入 額	118,002	貸倒引当金	112,810
				銀行借入に 対する保証	31,794	—	—
				リース契約に 対する保証	93,746	—	—
子会社	懋和薬	所有 直接 100%	役務の提供 役員兼任 債務保証	銀行借入に 対する保証	477,500	—	—

(注) 上記取引金額並びに期末残高には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 経営指導料については、双方協議により合理的に決定しております。
- 当社は、グループの残余資金の効率的な資金運用を行うためCMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しております。CMSによる資金の貸付及び借入については、随時変動するため取引金額には含めておりません。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付及び借入については、金融機関との利率を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れ及び差し入れはしていません。
- 債務保証については、保証料の受領はありません。取引金額は期末時点での債務保証残高を記載しており、消費税等が含まれております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 275円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 57円06銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和元年8月22日

トラストホールディングス株式会社  
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 堤 剣 吾 ㊤  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 吉 川 秀 嗣 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トラストホールディングス株式会社の平成30年7月1日から令和元年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラストホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和元年8月22日

トラストホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 堤 剣 吾 ㊤  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 川 秀 嗣 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トラストホールディングス株式会社の平成30年7月1日から令和元年6月30日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年7月1日から令和元年6月30日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年8月28日

トラストホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	市原 一也	Ⓔ
監査役（社外監査役）	江口 秀人	Ⓔ
監査役（社外監査役）	梁井 純輔	Ⓔ

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化及び事業成長のための内部留保の充実と株主の皆様への利益還元を両立すべく、以下のとおりとさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき8.2円、総額40,691,779円

なお、中間配当金として1株につき8.2円をお支払しておりますので、年間配当金は1株につき16.4円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年9月27日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	わた なべ やす し 渡 邊 靖 司 (昭和34年8月4日生)	平成5年8月 (有)ピー・エム・トラスト設立(現、トラストパーク(株)) 代表取締役(現任) 平成19年2月 トラストネットワーク(株)(現、トラスト不動産開発(株)) 代表取締役(現任) 平成22年9月 (株)グランシップ 代表取締役(現任) 平成23年5月 タウンパトロール(株)(現、トラストパトロール(株)) 代表取締役(現任) 平成25年7月 当社 代表取締役社長 平成25年11月 トラストメディカルサポート(株) 代表取締役(現任) 平成25年12月 (有)SRP(現、トラストビジョン(株)) 代表取締役(現任) 平成26年5月 トラストアセットパートナーズ(株) 代表取締役(現任) 平成26年7月 当社 代表取締役会長(現任) (株)ジーエートラスト 代表取締役(現任) 平成27年4月 (株)RVトラスト 代表取締役(現任) 平成27年11月 トラストバイオ(株) 代表取締役(現任) 平成28年5月 トラストホームエナジー(株) 代表取締役(現任) 平成29年2月 トラストネットワーク(株) 代表取締役(現任) (株)和楽 代表取締役(現任)	516,000株



候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
2	き く た まさ ひろ 喜久田 匡宏 (昭和40年4月16日生)	平成21年9月 トラストパーク㈱ 監査役 平成24年9月 同社 取締役 平成25年7月 当社 取締役 平成25年11月 トラストメディカルサポート㈱ 取締 役 (現任) 平成25年12月 当社 取締役副社長 平成26年2月 ㈱S R P (現、トラストビジョン㈱) 取締役 (現任) 平成26年5月 トラストアセットパートナーズ㈱ 取 締役 平成26年7月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成27年11月 トラストバイオ㈱ 取締役 (現任) 平成28年5月 トラストホームエナジー㈱ 取締役 (現任) 平成28年6月 ㈱R Vトラスト 取締役 (現任) 平成29年2月 トラスト不動産開発㈱ 取締役 (現 任) トラストネットワーク㈱ 取締役 (現 任) ㈱和楽 取締役 (現任)	30,000株
3	や は た ひろし 矢羽田 弘 (昭和35年5月25日生)	平成12年1月 ㈱ビー・エム・トラスト (現、トラ ストパーク㈱) 入社 平成14年9月 同社 取締役 平成16年1月 同社 常務取締役 平成25年7月 当社 取締役 管理部長 平成25年9月 トラストネットワーク㈱ (現、トラ スト不動産開発㈱) 取締役 (現任) 平成25年11月 トラストメディカルサポート㈱ 取締 役 (現任) 平成26年2月 ㈱S R P (現、トラストビジョン㈱) 取締役 (現任) 平成26年5月 トラストアセットパートナーズ㈱ 取 締役 平成26年7月 当社 専務取締役 (現任) ㈱ジーエートラスト 取締役 平成27年7月 同社 代表取締役 (現任) 平成27年11月 トラストバイオ㈱ 取締役 (現任) 平成28年5月 トラストホームエナジー㈱ 取締役 (現任) 平成28年6月 ㈱R Vトラスト 取締役 (現任) 平成29年2月 トラストネットワーク㈱ 取締役 (現 任) ㈱和楽 取締役 (現任)	60,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	きたしま しげ はる 北嶋 重晴 (昭和42年7月5日生)	平成16年2月 ㈱ビー・エム・トラスト(現、トラストパーク㈱) 入社 経営企画室長 平成25年7月 当社 経営企画室長 平成26年7月 当社 管理部長 ㈱ジーエートラスト 取締役(現任) 平成27年3月 トラストメディカルサポート㈱ 取締役(現任) 平成27年4月 ㈱R Vトラスト 取締役(現任) 平成27年7月 トラストパトロール㈱ 取締役(現任) 平成30年9月 当社 取締役(現任) 平成30年10月 トラストアセットパートナーズ㈱ 取締役(現任) 令和元年7月 当社 管理部長兼内部監査室長(現任)	14,300株
5	きのした とし ゆき 木下 敏之 (昭和35年2月12日生)	昭和59年4月 農林水産省 入省 平成11年3月 佐賀市長 平成17年12月 木下敏之行政経営研究所設立 所長(現任) 平成18年10月 公益財団法人東京財団 上席研究員 平成19年2月 ㈱e-CORPORATION.JP 取締役 平成24年4月 福岡大学 経済学部教授(現任) 平成27年9月 当社 取締役(現任)	一株
※6	かぶ たつ み 加峯 辰美 (昭和28年12月21日生)	昭和51年4月 ㈱西鉄エージェンシー 入社 平成2年6月 同社 第二営業局営業三部 部長 平成8年4月 同社 営業本部 副本部長 平成12年6月 同社 取締役 営業本部担当 平成20年6月 同社 常務取締役 メディア本部 本部長 平成21年6月 同社 専務取締役 営業本部 本部長 平成24年6月 同社 代表取締役社長 平成30年4月 同社 顧問 令和元年6月 同社 退任	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項
- ① 木下敏之氏及び加峯辰美氏は、社外取締役候補者であります。
  - ② 木下敏之氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に農林水産省、佐賀市長としての行政経験や取締役としての経験など、豊富な経験及び幅広い見識を有しておられ、当社の経営陣から独立した判断を下すことができるものと判断したためであります。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。

- ③ 加峯辰美氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者として豊富な経験及び幅広い見識を有しておられ、当社の経営陣から独立した判断を下すことができるものと判断したためであります。
- ④ 当社は、木下敏之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、加峯辰美氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- ⑤ 木下敏之氏及び加峯辰美氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めにに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成30年9月26日開催の第5期定時株主総会において補欠監査役に選任された中村尚生氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
なかむら たかお 中村尚生 (昭和28年7月23日生)	昭和52年4月 ㈱西日本相互銀行(現、㈱西日本シティ銀行) 入行 平成12年4月 ㈱西銀経営情報サービス(現、㈱NCBリサーチ&コンサルティング) コンサルティング部長 平成18年10月 越智産業㈱ 経営企画部次長 平成20年6月 同社 取締役財務グループ長 平成22年10月 OCHIホールディングス㈱ 取締役財務部長 平成26年12月 ㈱九州リースサービス 総合企画部企業戦略室長 平成29年11月 コンサルティング業個人事務所開業(現在に至る)	一株

- (注) 1. 中村尚生氏と当社は顧問契約を締結しており、コンサルタントとして上場に関連する様々なアドバイス等をいただいております。
2. 補欠監査役候補者に関する特記事項
- ① 中村尚生氏を補欠の監査役候補者とした理由は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験や財務部門に関する豊富な経験・識見を有しており、当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。
  - ② 中村尚生氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.



メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

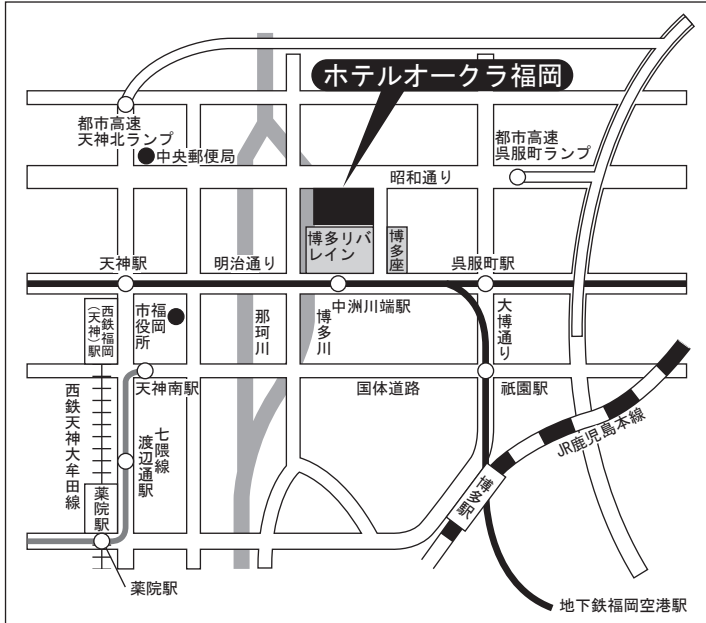
-----

-----

-----

# 株主総会会場ご案内図

福岡市博多区下川端町3番2号  
ホテルオークラ福岡 3階 「メイフェア」  
TEL (092) 262-1111



## <交通手段>

### JR博多駅から

地下鉄 博多駅—中洲川端駅「姪浜方面行き」  
(所要時間 約5分)

タクシー 所要時間 約10分

### 福岡空港から

地下鉄 福岡空港駅—中洲川端駅「姪浜方面行き」  
(所要時間 約10分)

タクシー 所要時間 約20分

### 西鉄福岡(天神)駅から

徒歩 約15分